令和３年度の公定価格の額について

貴施設（事業）における令和３年度の公定価格の額は、以下の表に記載のとおりです。

これをもとに、各教育・保育給付認定保護者の方々に、施設型給付費の額に係る法定代理受領の通知をお願いします。

〈各月ごとの１人当たりの公定価格の額〉　（単位：円）

認定区分		年齢区分	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
教育認定子ども（１号認定子ども）		４歳以上児	57,610	57,490	57,490	57,490	57,610	57,490	57,370	57,160	56,960	56,870	56,780	61,700
		３歳児	73,610	73,490	73,490	73,490	73,610	73,490	73,370	73,160	72,960	72,870	72,780	77,700
		満３歳児			121,860	121,860	121,980	121,860	121,740	121,530	121,330	121,240	72,780	77,700
保育認定子ども（２・３号認定子ども）	標準時間	４歳以上児	70,690	74,430	74,360	74,310	72,970	74,240	74,280	74,280	74,280	74,280	74,280	77,920
	短時間		61,870	65,430	65,360	65,310	64,150	65,240	65,280	65,280	65,280	65,280	65,280	69,100
	標準時間	３歳児	85,900	89,950	89,880	89,830	88,180	89,760	89,800	89,800	89,800	89,800	89,800	93,130
	短時間		77,080	80,950	80,880	80,830	79,360	80,760	80,800	80,800	80,800	80,800	80,800	84,310
	標準時間	１、２歳児	132,270	137,430	137,360	137,310	134,550	137,240	137,280	137,280	137,280	137,280	137,280	139,500
	短時間		123,450	128,430	128,360	128,310	125,730	128,240	128,280	128,280	128,280	128,280	128,280	130,680
	標準時間	乳児												
	短時間													

※　子ども・子育て支援法（平成２４年法律第６５号）に基づく「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成２６年内閣府令第３９号）第１４条第１項により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、教育・保育給付認定保護者に通知しなければならないこととなっています。